

別記様式第1号（第4条関係）

環の拠点創出事業準備委員会 開催結果の要旨

会議名	第3回 木津川市環の拠点創出事業準備委員会		
日時	平成25年5月9日（木） 午後3時から午後5時	場所	木津川市役所 4階4-4会議室
委員	<p>■山崎 正史（会長）、■岡井 有佳（副会長）          □福井 保知、■川邊 隆司、■坂本 利正、□杉野 耕造、          ■辻 忠、■出栗 伸幸、□花田 啓、■藤原 久博（代理出席：森山 誠司）、■吉村 由美子          ※□：欠席者</p>		
出席者	<p>【オブザーバー】          京都府総務部自治振興課 参事 藤岡 栄          京都府山城広域振興局 企画総務部 企画振興室          室長 湯瀬 敏之          【市関係部署】          山城支所 支所長 松井 功          生活環境部観光商工課 課長 武田 浩文</p>		
事務局	尾崎課長、奥田補佐、茅早主査		
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>開会</li> <li>会長挨拶</li> <li>議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>報告事項                     <ul style="list-style-type: none"> <li>前回までの準備委員会議事の流れ（資料1）</li> </ul> </li> <li>協議事項                     <ul style="list-style-type: none"> <li>木津川市環の拠点創出事業に関する提言書 骨子（案）について（資料2）                             <ol style="list-style-type: none"> <li>導入機能について（資料2）</li> <li>運営主体について（資料3）</li> <li>運営手法について（資料3）</li> <li>広報戦略について（資料3）</li> <li>設置財源について（資料3）</li> </ol> </li> </ul> </li> <li>その他</li> <li>閉会</li> </ol> </li> </ol>		
審議結果要旨	<ol style="list-style-type: none"> <li>開会             <p>事務局より、開会を宣言した。</p> </li> <li>会長挨拶             <p>議事に先立ち山崎会長から挨拶があった。</p> </li> </ol>		

	<p>3. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回までの準備委員会議事の流れ（資料1） 事務局より、資料1に基づき説明し、確認した。</li> </ul> <p>(2) 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川市環の拠点創出事業に関する提言書 骨子（案）について（資料2） 事務局より、資料2に基づき説明し、確認し、質疑応答を行った。</li> </ul> <p>①導入機能について（資料2） 事務局より、資料2に基づき説明し、確認し、質疑応答を行った。</p> <p>②運営主体、③運営手法について（資料3） 事務局より、資料3に基づき説明し、確認し、質疑応答を行った。</p> <p>④広報戦略、⑤設置財源について（資料3） 事務局より、資料3に基づき説明し、確認し、質疑応答を行った。</p> <p>4. その他 次回の委員会は、事務局より後日、通知することとした。</p> <p>5. 閉会</p>
審議経過要旨	<p>1. 開会 審議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 会長挨拶 審議結果要旨のとおり。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回までの準備委員会議事の流れ（資料1） 事務局より、資料1に基づき説明し、確認した。</li> </ul> <p>(2) 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川市環の拠点創出事業に関する提言書 骨子（案）について（資料2） 事務局より、資料2に基づき説明し、確認し、質疑応答を行った。 主な意見・質疑等は次のとおり。 (○…質疑・意見、→…質疑に対する返答)</li> </ul>

- 今回の資料である提言書骨子（案）は、文字が多く、分かりにくい。パワー・ポイント等で作成している資料については、カラーであり、写真等も多く見やすい。このような提言書としたい。作成する部数は。また、カラー刷りでは無理か。  
→100部程度作成する予定である。読みやすく、分かりやすい提言書とするため、カラー刷りも可能である。
- 2頁の環の拠点創出事業の基本方針に、サイクリングルートの設定についての記載があるが、本提言書においては、拠点整備と、その拠点を中心としたサイクリングルートを設定するなど、将来に向けた木津川市の姿の記載が必要である。具体的には、第1章で環の拠点事業の検討結果、第2章で将来の木津川市のサイクリング等を含む観光ルートの設定などを記載するなど、夢の広がる提言書としたい。
- 約45m<sup>2</sup>のサイクリスト向けスペースにサイクリストが多く集まるまでには、5年以上が必要と考える。自転車道を利用するサイクリストの休憩場所を、この本拠点とするためには、拠点に行けばこういったものがあるということを浸透させる必要がある。この事業は、整備してすぐに活気が出るような事業ではないことから、長い目で見る必要がある。
- 拠点施設について、目につきにくい場所であることから、入口などの整備の工夫が必要と考える。
- なぜ本拠点の施設位置がこの場所なのかを整理する必要がある。また、府道京都八幡木津自転車道線全体の地図や写真などを掲載し、各地点からの所要時間等を記入するなどが必要と考える。
- 自転車道中にある三角公園付近では、終点まであと1km程度であることから、終点の看板まで行く、こだわりのサイクリストもいる。このことから、終点地点の看板付近に、拠点施設の案内サインを設置して、施設のPRをおこない、まずは、木津川を渡ってもらうことが重要だと考える。
- ①導入機能について（資料2）  
事務局より、資料2に基づき説明し、確認し、質疑応答を行った。  
主な意見・質疑等は次のとおり。  
(○…質疑・意見、→…質疑に対する返答)
- 基本的機能において、大きく分類すると、サイクリスト向けと地元地域向け機能との記載があるが、一般観光客の記載がない。茶問屋街や環濠集落など、この周辺に様々な観光スポットがあり、駅からも非常に近いことか

ら、一般観光客にも本拠点に集ってもらえるような記述も必要である。

○ふるさと案内人の立場からすると、この拠点を含む観光ルートを案内することで、サイクリストなどと一緒に楽しむことができ、相乗効果を図ることができると考える。三角公園からの案内看板の意見が出たが、もっと広範囲に渡って、案内看板を設置する必要があると考える。

○自転車道の終点は、泉大橋南詰であるが、サイクリストにとっての終点は、本拠点が終点であることをアピールして、整備等を行う必要があるのではないか。

○三角公園で、犬の散歩やウォーキングなどの風景をよく見かけるが、概ね西側（精華町側）に向かって歩いている。これを本拠点に向けて歩いていただくようにしなければならない。

○標題も「拠点施設導入機能」といういった文言でなく、生活感のある活き活きとしたものとしたい。立地を評価するのではなく、「立地を活かすために」などタイトルも柔らかくしたい。立地のメリットなども記載したい。

○資料2の5頁と6頁において、地元地域向け機能と、地域振興向け機能が混在している。文言の統一化を図ること。

なお、地域振興向け機能には、お茶の淹れ方や実演販売、淹れ方講習会も追記してはどうか。また、茶問屋見学会なども開催できないか。

観光マップや観光ルートを説明できるような仕組みづくりも記載してはどうか。

→文言について修正する。

○地元地域向け機能スペースと、サイクリスト向けスペースの壁は取り除くのか。交流できるような整備が必要と考える。

→建物の安全を第一に考慮し、利用者が行き来ができるように、配慮したいと考える。

○不特定多数を対象とする施設について、100m<sup>2</sup>以下であり、建築基準法では、直接の制限を受けないが、1,000m<sup>2</sup>以上であれば「バリアフリー法」によるバリアフリーが義務付けられている。バリアフリー法も充分意識して整備する必要がある。

○導入機能として詳細の設備内容の記載があるが、サイクリストの憩いの場所として整備や、サイクリストと地域住民との交流など、まず、施設になる前の機能、何をここですのかなど、そもそもの目的、あるいは方針の

	<p>記載が必要である。いきなりトイレなどの文言を記載するよりも、何故この機能が必要なのかを整理する必要がある。 →方針と詳細の双方について、記載する。</p> <p>○観光案内所の機能を導入することも必要である。ふるさと案内人のコーナーなどの設置も検討してはどうか。</p> <p>○施設配置イメージについても、図を掲載するだけでなく、施設のイメージについて、見つけやすい、あか抜けているといったキーワードのほか、施設の魅力として、米蔵や歴史的な雰囲気を表わすイメージ図を掲載するべきだ。</p> <p>○機能や外観も重要ではあるが、同様に、サイクリストだけではなく観光客も、地域の人とふれあい、お茶を淹れてもらい、心が癒されて帰ってもらいたい。そのうえで肝心なのが、地域 자체が観光客に来てほしいという思いを持つことである。そのため、目標を描くと同時に、地域との話し合いをするようにしてはどうか。でき上がった案を提示しても地域の方の関心は薄いことが想定されるので、例えば、高齢者をターゲットにするなど、全ての階層ではなく、一つの階層でもターゲットを決めてやってみてはどうか。</p> <p>○よくある手法として、地域の方とのワークショップを開き、ディスカッションする中で目標を決めてはどうか。そのことで、地域の方も参加をしているという自覚が芽生え、その後の協力も望めるようになる。自発的に観光客をもてなすようになっていただくためには、拠点を作る段階からワークショップ等によって参画いただく必要がある。</p> <p>○ワークショップは、2・3回行うだけでも効果はある。</p> <p>○ワークショップは、合意形成の場ではなく、意見を交わし、出された意見について検討し反映させることが目的である。とにかく、多くの方の意見をもらうことを意識するべきである。 →地元地域の代表者である地域長にも委員として参画いただいている。地域長に依頼し、老人会等のさまざまな地域団体の代表者を募ることも可能と考える。</p> <p>○パブリックコメントに付すとあるが、地域の方の意見を汲み上げる必要がある。</p> <p>○関係する団体の認識が難しいと考える。本事業は、ふるさと案内人や茶業</p>
--	---

組合などの地域団体が主体となり、運営していくと考えていた。これまでの意見では、拠点施設を主体とし、市全体の団体で運営することで、積極的な運営が可能であるとの意見であった。まずは、運営主体を決めることが必要と考える。

○まずは、地域の老人会や女性の会などについて、呼びかけが必要である。  
→参画してみようと思っていただけの団体の発掘が重要である。

○提案書骨子（案）の検討にあたっては、地域における課題の記載があるが、その答えについての記載がない。本事業を地域振興のために行うのか、人々の集う場を作るために行うのか目的によって関わる人が異なってくる。そのため、憩い、癒し、ほっこり感、味わうといったキーワードとともに、どういう人が関わっていくのかを考えることが、今後議論を進める上で必要となってくると思われる。

観光客を対象とするならば、木津川市まで来たいと思っていただくために、何が必要であるかを考えることが大切であり、サイクリストが集うようになるためには何が足りないのか等を検討する必要があるのではないか。観光客を呼び込むためには他にはない魅力が必要である。たとえば、車に自転車を載せて輪行を行う人には駐車場を作るなど、観光客・サイクリスト・地域の人の、それぞれに提案できるメリットが必要である。

○継続的に利益を上げるためにには、ただもてなすだけでは意味がない。また、事業に密接に関わる地域の方に面倒を見ていただくことが賢明である。  
→市内の他地域からも羨望を得られるような事業にしたい。地域にも事業自体を楽しんでもらいたい。

○この事業及び施設のイメージがわかない。本施設周辺を散策したいと思うが、主婦からの視点では、おいしいものを食べられたり、家族でお茶を買ったり飲んだり、お茶の淹れ方を教われたら良い。

○京都府として、お茶自体の振興の他、それにまつわる文化の振興も目指したい。本拠点周辺では、お茶について学べ、購入ができ、お茶を飲む習慣が広がればと考える。

○新しい名物を作る、魅力を紹介する、その他、販売を行うなど、目的の機能も記載すれば良い。

## ②運営主体、③運営手法について（資料3）

事務局より、資料3に基づき説明し、確認し、質疑応答を行った。  
主な意見・質疑等は次のとおり。

(○…質疑・意見、→…質疑に対する返答)

○単発事業であれば良いが、今後継続していくことを考えれば、不安がある。実行委員会、もしくはN P O法人を作るべきと考える。

○理想はボランティアであるが、収益を得ることを考えれば、対価等を支払うことができる、N P O法人のようなしっかりとした団体が必要であると考えられる。

もともとはサイクリストのための拠点であり、サイクリングロードから拠点までの道を整備するなど、もう少し、サイクリングとお茶に絞る必要があるのではないか。たとえば、お茶をメインとするのなら、自販機の設置は矛盾する。自販機の内容は、アンケートから、サイクリストに需要のあるスポーツドリンクに絞る等により、お茶とは区別するべきである。

また、土日休日に来る人が集中すると思われることから、その際、自転車で巡る人、歩いて巡る人、地元の人が利用する機能をそれぞれ整理すべきである。

○ふるさと案内人としては観光客に対して、施設などのP Rを行いたい。ただ、施設内でのもてなしや、応対を行うことは難しい。

○訪れた訪問客、観光客にメリットを感じていただく必要がある。

④広報戦略、⑤設置財源について（資料3）

事務局より、資料3に基づき説明し、確認し、質疑応答を行った。

主な意見・質疑等は次のとおり。

(○…質疑・意見、→…質疑に対する返答)

○補助金は具体的にどうするのか。

→地域力再生プロジェクト等、その時点で有利な助成事業を利用したい。ただ、補助金を得るためにも実行委員会、もしくはN P O法人を主体としていただきたい。

○いつまでに、受入れとなる運営主体となる組織を作らなければならないのか。

→補助金の助成事業に準ずる。実行委員会について、翌年5月までに設立をお願いしたい。

○宇治市では、近年、お茶に対する取り組みが大きく変わり、成果を上げている。木津川市も見習うべきではないか。

	<p>○サイクリストを対象とした場合、一人あたりの一日消費単価は1000円から2000円であり、利益を得るという観点からすると、茶業組合には魅力が少ない。一方で、観光客全体を対象とすれば話も変わるため、対象を整理すべきである。</p> <p>○本事業は、単なる観光を目的とするだけでなく、サイクリングロードの終点付近で、かつ茶問屋街があるためであることから、それを活かすという趣旨を整理する必要がある。</p> <p>4. その他 　　次回の委員会は、事務局より後日、通知することとした。</p> <p>5. 閉会</p>
その他特記事項	